

第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録

日時：R2.3.11(水) 14:00～14:30

場所：知事応接室（本館5階）

（進行：厚地危機管理監）

1 開会

2 本部長訓示（蒲島知事）

※別紙「第8回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 本部長訓示概要」
により訓示

3 議事

（1）感染者の発生状況について（上野健康危機管理課長）

資料1により説明

（2）各部の取組みについて

○ 県内学校の臨時休校について（古閑教育長）

資料2により説明

【発言】

●山本総務部長

総務部においても、私立中学校・高等学校について、2月28日の時も、教育長の通知の内容に沿った対応をお願いしており、その結果、春休みまでの期間、また15日までの間、それぞれの学校で休校対応いただいている。この度、教育委員会の方で改めて、県立学校の一斉臨時休校について期間延長するということを踏まえ、その内容に沿った対応を私立学校にも要請していきたいと考えている。

●渡辺健康福祉部長

健康福祉部としては、これまでも市町村や関係団体と連携し、学校の臨時休業期間中の児童の受入先となっただけの放課後児童クラブ等の確保に努めてきたところである。その結果、全クラブの概ね95%を開放していただき、毎日5,000人から6,000人の児童を受け入れていただいている。そのための支援員の確保に苦労されているクラブもあるところだが、一方、先日知事に視察いただいた大津町では、朝から地元の学校で児童を受け入れて、通常の放課後の時間帯から放課後児童クラブで受け入れるといった具合に、学校と放課後児童クラブがうまく役割分担しながら、互いに無理のない範囲で対応いただいている。

健康福祉部としては、引き続き、児童の安全安心な居場所の確保に努めるとともに、大津町のような事例を紹介しながら、各市町村において、持続可能な受入体制が構築されるよう、教育委員会と連携して取り組んでいきたい。

○ PCR検査対象者の拡大について（渡辺健康福祉部長）

資料3により説明

○感染者等へのサポート体制について（田中環境生活部長）

資料4により説明

○観光事業者等への訪問調査結果について（磯田商工観光労働部長）
資料5により説明

○国への緊急対応策【第2弾】について（事務局より報告）

【質 疑】

●小野副知事：

人権センターの件について、早速オープンしていただきありがとうございます。
資料の11ページに、窓口の電話番号が報道機関の方々向けに載っていないので、どこに連絡したらいいのかというのも、追加で情報提供していただければと思います。

○田中環境生活部長：

報道機関の方にお伝えすると広まり過ぎてしまうので、感染された方とご家族の方々に個別に行ってお話をさせていただきたい。

●小野副知事：

わかりました。その方々に確実に周知してください。

○田中環境生活部長：

既を実施しています。

【意 見】

●田嶋副知事：

緊急対策の第1弾と第2弾を取りまとめていただいたが、最後の利用者というか困っている方に情報が行き着くように、今週13日に新聞全社で広告してもらいますが、あらゆるチャンネルを使って、それぞれの取組みについて、情報をお届けするように、ぜひ全力を尽くしてください。よろしくお願いします。

●知事：

緊急対策第2弾を迅速に発表したことによって、幾つかのコメントが私のところにも届いています。

まず皆さんがとても心配されたのは、今月中に支払いを済ませなければいけないということで、その支払いの猶予が1年間延びたことはとても皆さん喜んでおられた。

もう一つは、二重ローンの心配をされていたけれども、これは1年間の猶予とともに、支払期間が延びることによって、ひと月の支払額は少なくて済む。このことにおいても、とてもよかったなというお話がある。

ただ、ほんの一部の人しか、まだ伝わっていないような気がしている。私も新聞を読んだけれども、新聞だけでパッとわかる事業者の方はそれほどたくさんいらっしゃるのではないかなと思うし、それからグループ補助金を借りていらっしゃる方は特に、もう審査が済んでいるようなものなので、なるべく早く借りられるよう、スピード感を持ってやっていただきたい。

制度とお金はあるけれども、その手続きのために時間がかかるというのは、とても耐えられないと思うので、なるべく審査期間の縮小というか、これについてもよく考えていただきたいと思う。